

令和7年
10月1日
から
市役所の



窓口



電話

の

受付時間を

午前9時～午後4時半に
変更します。

働き方改革の一環として以下の取り組みを開始します。
ご理解いただきますようお願いいたします。

開始時期

令和7年10月1日～

※令和7年9月30日までは、午前8時半から午後5時15分までとなります。

対象施設

●市役所(本庁・分館・別棟) ●地域振興局 ●健康センターはるる など

開館時間
電話受付時間

午前9時～午後4時半

受付時間外における緊急のご用件の場合は、当直でお伺いします。※受付時間終了後の電話は当直にて順次承ることとなりますが、すぐにつながらない場合は時間を置いて改めておかけ直してください。

解錠 午前9時

対象施設の正面出入口は午前9時に解錠します。
それまで入館いただくことができませんのでご了承ください。

施錠 午後4時半

対象施設の正面出入口は午後4時半に施錠します。この時刻以降の退館は通用口、裏出入口などをご利用ください。



 **本庁戸籍住民課 夜間窓口** 毎月第2、第4火曜日（火曜日が祝日の場合は翌水曜日）

窓口受付時間

午後4時半～7時

開始時期

令和7年10月1日～



 **証明書などのコンビニ交付** ○戸籍(全部・個人)事項証明書、戸籍の附票の写し

受付時間

午前9時～午後4時半

開始時期

令和7年10月1日～

※戸籍(全部・個人)事項証明書、戸籍の附票の写し以外の
証明書の受付時間(午前6時半～午後11時)は変更ありません。

最新の情報は市ホームページでご確認ください▶▶▶▶▶

くわしくは
こちらから

【問】職員課

☎53-4331

FAX

26-4030

市政改革課

☎53-4363

FAX

25-0825